

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 15日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県さぬき市長尾西866番地1

氏 名 株式会社 真部組

代表取締役 真部 知典

電話番号 0879-52-2747



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東讃地区
事業場の所在地	さぬき市
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金 4,240万円 完成工事高 1,053百万円
③ 従業員数	48人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場⇒中間処理(収集運搬業)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役社長⇒取締役⇒顧問⇒管理・総務部⇒工務部・土木作業員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t	
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	畳			
排出量	780.26	23.94	468.98	34.67	2.99			

①現状 (これまでに実施した取組)
分別して、リサイクル業者に依頼した。

①現状

【目標】排出量を極力減らす。							単位:t	
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	豊	東	西	北
排出量	500	20	400	30	2			

②計画 (今後実施する予定の取組)
分別して、リサイクル業者にだしたい。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	現場で出る産業廃棄物をきちんと、分別した。
②計画	現場で出る産業廃棄物をきちんと、分別したい。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t	
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	畳		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	畳		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	畳	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	混合廃棄物	畳	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

(第5面)